

## 2 雇用調整の対象となった派遣、請負等の状況について

「非正規労働者の雇止め等の状況について(4月報告:速報)」として、平成21年5月1日(金)に発表した3,253事業所(対象労働者約20万7千人)に対する任意の聞き取りにより、①対象労働者のこれまでの受入期間、②雇用調整後の今後の対応、③派遣先としての就業機会の確保の状況、④発注者としての受注機会の提供の状況について把握した結果は以下のとおり(平成21年4月17日時点(速報値))。

(1) 雇用調整の対象となった非正規労働者(派遣労働者、請負労働者等)のこれまでの受入期間について

(複数あるときは最も代表的なもの)

(%)

	派遣	契約(期間工等)	請負	その他
①1年未満	20.7	44.0	13.2	16.4
②1年以上2年未満	41.5	16.2	45.9	13.9
③2年以上	27.1	32.4	35.3	62.2
無回答等	10.6	7.4	5.7	7.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 雇用調整の対象となった非正規労働者(派遣労働者、請負労働者等)が従事していた業務に係る今後の対応について

(派遣以外の雇用形態の場合は②を除く選択肢から選択) (複数あるときは主な対応を1つ)

(複数あるときは主な対応を1つ)

(%)

	派遣	契約(期間工等)	請負	その他
①従来からの従業員により対応する	33.1	39.4	15.7	17.2
②パート、アルバイト、期間従業員を新たに採用	1.0			
③下請け等の請負を活用し、自社の業務から切り離す	0.3	0.1	0.6	0.8
④労働者が従事していた事業から撤退する	1.9	5.6	9.0	24.2
⑤労働者が従事していた業務は縮小し、当面、労働力の補充の必要なし	57.2	49.2	68.9	44.4
⑥その他	2.0	1.4	0.9	5.8
無回答等	4.5	4.2	4.9	7.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 終了した派遣契約に係る派遣労働者に対し、派遣先として、新たな就業機会の確保を図ったかどうかについて

(複数あるときは主な対応を1つ)

(%)

	派遣	「中途解除」又は「期間満了」における割合	
		中途解除	期間満了
①就業をあっせんする等により、就業機会の確保を図れた	1.8	<2.2>	<1.6>
②就業をあっせんする等の努力は行ったが、就業機会の確保には至らなかった	40.7	<45.5>	<38.9>
③派遣元事業主で雇用が継続され、新たな就業先が確保されていると聞いている	2.8	<2.4>	<3.3>
④新たな就業機会の確保を図っていない	44.5	<41.2>	<47.5>
⑤自社で雇用した	1.2	<1.2>	<1.1>
無回答等	9.0	<7.5>	<7.7>
計	100.0	<100.0>	<100.0>

(4) 終了した請負契約に係る請負事業主との関係において、発注者として受注の機会の提供をしているかどうかについて

(複数あるときは主な対応を1つ)

(%)

	請負	「中途解除」又は「期間満了」における割合	
		中途解除	期間満了
①関連会社等での請負業務等の受注の機会の提供を行った	0.9	<0.4>	<1.8>
②関連会社等での請負業務等の受注の機会の提供を行ったが、受注に至らなかった	21.0	<12.3>	<26.9>
③請負事業主において、雇用調整を行うなどの事業への影響はないと聞いている	1.9	<3.8>	<0.0>
④わからない	67.8	<76.0>	<63.5>
無回答等	8.4	<7.5>	<7.8>
計	100.0	<100.0>	<100.0>